

清瀬市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

募集職種

一般事務
(社会福祉協議会における事務及び生活福祉資金貸付相談業務等)

受験資格

次の全てに該当する方

① パソコンが使用できる方 (Word, Excel)

※ 社会福祉士資格を有していることが望ましい。

※ ただし、以下のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 法定後見制度 (被後見人・被保佐人・被補助人) に該当している方。

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることのなくなるまでの方。

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

採用人数

1名

採用予定日

令和2年5月1日 (応相談)

勤務条件

嘱託職員 (契約期間 令和3年3月31日まで)

※事業の状況により更新の可能性あり

勤務時間

月曜日～金曜日 (原則、年末年始及び国民の祝日を除く。)

8時30分～17時15分 7時間45分

※行事等の都合により土、日曜、祝日に勤務を要する場合あり。

本給

月額 211,000円 資格手当 月額 39,000円

(社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員のいずれかを有している方)

通勤手当別途支給 (本会規程による)

期末手当別途支給 (年間1.8ヶ月、在職期間に応じた減額あり)

休暇

年次有給休暇 労働基準法準拠 夏季休暇

社会保険

協会けんぽ 厚生年金 労災保険 雇用保険

福利厚生

福利厚生センター加入

勤務場所

清瀬市社会福祉協議会 (清瀬市下清戸 1-212-4 清瀬市コミュニティプラザ 2階)

申込方法	所定の申込書に資格証明書（登録書）の写しを添付し、清瀬市社会福祉協議会へ持参または郵送してください。 郵送する場合は、「嘱託職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
申込締切	令和2年4月3日（金）17時まで（必着）
試験日	令和2年4月6日（月）8時30分開始
試験場所	清瀬市社会福祉協議会 （清瀬市下清戸 1-212-4 清瀬市コミュニティプラザ2階）
試験内容	小論文試験、面接試験 小論文試験の課題（400字詰め原稿用紙2～3枚程度） 「生活困窮者支援に必要な視点について」
採用者決定	試験終了後数日
その他	(1)原則として提出された書類はお返しいたしません。 (2)申込書の記載に不正がある場合は、採用資格を失う場合があります。 (3)申込書の記載事項等に変更が生じた場合は直ちに下記へご連絡ください。

募集についてのお問合せ

社会福祉法人 清瀬市社会福祉協議会 総務係 徳永
〒204-0011 清瀬市下清戸一丁目 212-4
（清瀬市コミュニティプラザひまわり2階）
電話 042-495-5333